

赤坂

北九州市立赤坂小学校
第5号 文責 梶原 秀朗

【学校教育目標】
自ら学び考え、心豊かで、
心身ともに健康な児童の育成

☆学校経営方針特集 第3号☆

昨今、働き方改革が喫緊の課題として取り上げられています。教育現場でも「学校における働き方改革」について、平成29年度12月に中央教育審議会から中間まとめが発表されました。まとめの概要を一部ご紹介いたします。

1 「学校における働き方改革」の背景・意義

- 「日本型学校教育」を維持し、新学習指導要領を着実に実施するには、教師の業務負担の軽減が喫緊の課題。
- 「学校における働き方改革」により、教師が心身の健康を損なうことのないように業務の質的転換を図り、限られた時間の中で、児童に接する時間を十分に確保し、教師の日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教師の人間性を高め、児童に真に必要な総合的な指導を、持続的に行うことのできる状況を作り出す。

2 「学校における働き方改革」の基本的な考え方

- 勤務の長時間化の要因・・・時間管理の概念が希薄

「子どもたちのために」という使命感と責任感により、業務範囲が拡大

- 検討の視点・・・学校及び教師が担う業務の明確化・適正化 学校の組織運営体制の在り方の見直し
勤務時間の在り方に関する意識改革 等々

3 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化

- 基本的には学校以外が担うべき業務として

- ①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応
- ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 等々が述べられています。

こういった国の方針を受け、本市でも業務改善の徹底を目指しています。そこで、赤坂小学校でも次の取組を実施したり、一年間かけて学校運営体制の見直しを図ったりして、教師の子どもと向き合う時間を確保したり、教職員のワークライフバランスの充実とメンタルヘルス等の健康保持をしたりしていきます。

◎本年度の取組

① 教務主任の専科指導による授業時数の平準化（全市一斉）

低学年と高学年の担任の受持ち時数を同程度にします。そのために、3年生以上の外国語活動・外国語科の指導と5年・6年の社会科の学習の一部を教務主任による専科指導を実施します。

② 補充学習の充実を図るため、ICTの活用を図ります。（本市学力定着サポートシステムの活用）

③ 月2回の定時退校日の設定（全市一斉）

毎月2回、定時（17時）退校日を設定します。教職員は、定時になったら速やかに退勤いたしますので、ご承知ください。ただし、生徒指導事案が発生した場合は、この限りではありません。定時退校日については、事前に「いっせいメール」でお知らせいたします。

◆本年度の検討事項

- * 会議や研修の仕方・校時の見直し

子どもと向き合う時間や補充学習や教材研究の時間確保のため、校時表等を見直します。

- * 事務職員等への適切な役割分担（チーム赤坂の構築）